

令和8年度事業計画

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

近年、インターネットやモバイルの普及でテクノロジーの進化が個人の生活にも浸透し、高年齢者のライフスタイルや働き方にも多様性が広がっています。

特に人工知能AIの実用化が進めば価値観や社会のあり方そのものが更に変容していくものと考えられます。

当センターでは、益々進化する社会環境に対応するため会員への情報提供や事務の省力化を高めるため Smile to Smile 等デジタル化の推進と手続きの簡素化や効率的な組織運営を見据えた制度の見直しを行ってまいります。

一方、『個性の時代』が加速している現代では、人や地域とのつながりが希薄化する傾向から、センターでは仕事を通じた交流だけでなく人と人とが直接出会う機会づくりとして、様々な行事や講習会、また趣味を生かした活動の場を広めながら身体面、精神面におけるフレイル発生の抑制にも貢献してまいります。

同時に、女性が活躍できる場を広げるため、引き続き女性プロジェクトチーム(AKO さくら女子会)による研究や活動を支援しながらセンターの魅力向上にも努めていきます。

当センターでは、これからも安全就業を最優先とした働く場の提供と高年齢者が気軽に集い活躍できる拠点としての役割りをはたしながらシルバー人材センターの基本理念である『自主・自立、共働・共助』に基づき地域社会へ貢献してまいります。

具体的な計画として、

1. 高年齢者の就業に関する情報の収集及び発信

(公社)兵庫県シルバー人材センター協会(以下、「兵シ協」という。)をはじめ、関係機関と連携を図るとともに、他シルバーの状況など情報を収集し、会員への発信を行う。

また、シルバー人材センター事業について市民などへの啓発を図る。

- (1) 会報あここの発行(年4回発行)
- (2) 市広報あここの等による啓発(毎月)
- (3) 新聞折り込みチラシによる啓発
- (4) チラシ等の配布(ハローワーク、店頭、街頭、企業等)
- (5) ホームページの更新及びSNSを活用した情報発信
- (6) 入会説明会の開催(毎月2回)
- (7) オンライン入会説明会の開催(随時)
- (8) 公共施設等へのポスター掲示

- (9) 地域班班長宅等にシルバー人材センター取次所の看板設置
- (10) 各種イベントでの啓発
- (11) 事務所の情報コーナーによる情報発信
- (12) JR駅前看板等による啓発

2. 就業機会の拡大及び会員の拡大

(1) 運営委員会の活動

就業機会拡大部会（2部会）及び普及啓発部会（1部会）により働く機会や会員を増やすための研究及び活動を実施する。

(2) 受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度の実施

受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度を継続・拡充し、会員一人一人による「ロコミ」運動を実施する。

(3) 有料職業紹介事業の実施

兵シ協が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した業務を希望する会員及び地域の高年齢者に対して、働き方の選択肢として、職業紹介事業を実施する。

(4) 労働者派遣事業の実施

兵シ協が実施する労働者派遣事業（以下、「シルバー派遣事業」という。）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した業務を希望する派遣登録会員に対して、働き方の選択肢として、シルバー派遣事業を実施する。

(5) ゴールド会員・夫婦会員制度の継続実施

有償による就業は困難となったが、社会奉仕活動等を通じてセンターで活躍することを希望する会員を「ゴールド会員」とし、また、夫婦共に会員となったものを「夫婦会員」として会費を減額し、会員の減少防止と会員拡大を図る。

(6) シニアパートナー制度（仮会員制度）の実施

センターの問い合わせがあった人や入会説明会で入会を辞退された人が登録し、就業される時に入会していただく制度を導入し、入会の促進を図る。

(7) あこう就職フェアへの参加

ハローワークが主催するフェアにて、参加者からの登録相談等を受け付け、会員の拡大を図る。

(8) 女性プロジェクトチーム「AKOさくら女子会」の実施

女性の入会促進と退会抑止により女性会員の増加を図るとともに、女性会員の就業開拓、センターの発展に寄与することを図る。

3. 就業に必要な知識の向上

発注者の多様なニーズに適切に応え、信頼が得られるよう会員の資

質向上を目指し、必要に応じた講習会を実施する。

- (1) 接遇講習会の実施
- (2) Smile to Smile の使い方講習会の実施

4. 安全・適正就業の徹底

安全・適正就業基準を遵守するため講習会等を実施し、就業事故防止及び交通事故防止に努め、引き続き「事故ゼロ運動」を展開する。また、会員の就業状況の再点検を行い、請負・委任又はシルバー派遣事業等の業務形態に応じた適正就業を推進する。

- (1) シルバードライバー交通安全教室への参加
- (2) 就業前の機械器具等の点検の励行
- (3) 就業先に対する安全及び適正就業の確認・改善
- (4) 安全・適正就業委員会による傷害及び物損等事故の原因究明と防止対策の検討
- (5) 安全・適正就業委員会による安全・適正就業基準等の見直し・整備
- (6) 安全・適正就業委員会による就業先への安全・適正就業パトロールの実施
- (7) 長期就業の是正・ローテーション就業等の実施
- (8) 就業相談日の実施
- (9) 刈払機講習会の実施
- (10) チャレンジシルバー無災害 150 の実施（6月～150日間）
- (11) 無事故無違反運動「チャレンジ100」への参加
- (12) 剪定講習会の実施
- (13) 家事支援スタッフ講習会の実施
- (14) 交通安全講習会の実施
- (15) シルバー派遣事業登録会員に対する教育訓練の実施
- (16) 安全啓発チラシ・グッズ等の配付
- (17) 安全掲示板への安全啓発及び安全標語の掲示
- (18) 道路交通法改正による運転前後の酒気帯び確認及び記録簿記入の実施

5. 健康づくりと会員の親睦の充実

会員の健康保持や活動の場を広めるための講習会等を実施し、会員相互の親睦の充実を図る。

- (1) 体力向上・健康法講習会の実施
- (2) スキンケア講習会の実施
- (3) 健康管理講習会の実施
- (4) 正月飾り講習会（葉ボタン寄せ植え・しめ縄）

- (5) 親睦委員会主導の親睦活動の実施
(ボランティア活動、会員作品展、会員日帰り研修旅行、サークル活動等)
- (6) 女性プロジェクトチーム主導の活動の実施

6. 組織体制の充実

「共働・共助」の理念のもと、連帯意識の高揚を図るとともに組織体制の充実を図る。

- (1) 班長・副班長会議の開催
- (2) 会員向けポイント制度の実施
- (3) 会員紹介強化月間の実施
- (4) シルバーパートナーショップの実施

7. センターを活用した地域との交流促進

会員が作った作品や野菜などをセンターに持ち寄り、展示や販売を通じて、会員同士の交流や作る喜びを創出する。

また、会員以外にも講習会への参加を呼びかけ、地域住民との交流を増やし、センターへの関心やイメージ向上を促進する。

- (1) 作品の展示
- (2) 農林水産物等の販売（独自事業）
シルバー生き活き農産市、加里屋さんもく楽市外
- (3) ヨガ教室などの講習会

8. 財政基盤の確立及び適正な事務及び経理処理

- (1) 事務事業を見直し、効率的な運営と経費の削減
- (2) 税理士による監査

9. 公益社団法人としての事業

- (1) 定時総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 監事による監査